

令和5年度（2023年度）熊本県立高等学校聴講の 案内について

1 制度の目的

この制度は、一般教養を高め、また職業に関する知識・技能を得ようとする社会人に対し、県立高等学校の全日制課程又は定時制課程（※）において勉学の場を提供し、生涯学習に資することを目的としています。

※令和2年度（2020年度）から定時制課程も対象とすることとしました。

2 制度の内容と経緯

この制度は、社会人が全日制又は定時制の生徒と同一のクラスで1年間を通じて受講する制度です。平成2年度（1990年度）に全国に先駆けて制度化したもので、来年で発足34年目を迎えます。

3 聴講できる学校等（詳しくは別表参照）

令和5年度（2023年度）に聴講できる高等学校は球磨中央高等学校で、科目や受入れ人員等は、別表のとおりです。聴講の期間は令和5年（2023年）4月から翌年3月までの1年間です。原則として授業が実施される期間とします。

なお、聴講した科目の単位の認定は行いません。

4 聴講の資格

一般社会人の方で、学習意欲があり1年間を通じて聴講できる方です。

5 聴講の手続き・費用等

聴講を希望する方は、学校から事前の説明を受けた後、聴講許可申請書を提出し、選考のうえ聴講許可を受けることになります。

聴講が許可された場合には、以下の費用を許可のあった日から10日以内に納めてください。

☆聴講許可手数料 1人につき 1,400円

☆聴講料（年間） 1人1単位の相当する時間につき 2,500円

※「1単位」は、週1時間(概ね50分授業)にあたります。

例えば週に2時間の聴講を受けるとすれば、年間5,000円になります。
なお、これ以外に聴講に必要な教科書代や教材費などは、自己負担になります。

6 募集期間

令和5年（2023年）3月1日（水）～令和5年（2023年）3月15日（水）

（注）この期間内で各学校が募集期間を設定し、受け付けます。

期間内であっても、受け入れ人数に達した場合は、募集を締め切ることがあります。

7 これまでの実施の成果

- (1) 聴講で学習した内容が、聴講生にとって仕事や趣味に役立った。
- (2) 聴講生が熱心であり、生涯学習や地域への学校開放の良い機会となった。
- (3) 生徒や職員にも、良い刺激となり、良い意味で緊張感の中での学習となった。
- (4) 聴講生の存在が励みになり、生徒の学習意欲や学習雰囲気の良い影響を与えた。

上記のような肯定的な意見が多く聞かれます。今後もこの制度が学校と地域社会を結びつける架け橋となるよう努めていきます。

問合せ先

熊本県教育庁県立学校教育局 高校教育課

担 当 坂本・釜賀

内 線 57402

ダイヤリ 096-333-2685

ファクシ 096-384-1563

令和5年度(2023年度)熊本県立高等学校聴講制度実施校並びに実施科目

NO	学校名	実施学科	聴講科目	聴講時間	受入学年	受入人数
1	球磨中央	商業科	財務会計Ⅱ	週4時間(1時間×4回)	3	2人
問い合わせ先：〒868-0303 球磨郡錦町西192 TEL 0966-38-2052						

☆ 聴講を希望される方は、直接学校に御連絡ください。

☆ 聴講制度に関する問い合わせ先

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 TEL 096-333-2685

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課 高等学校教育指導班